

平成 29 年松本市議会 2 月定例会

市長提案説明

[29.2.22(水) PM1:00]

本日ここに、平成 29 年松本市議会 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、市民の皆様のご支持をいただき、昨年 3 月の市長選を経て始まりました私の市長 4 期目の初年度も、間もなく 1 年を迎えようとしております。

この間、市政運営について、議員の皆様方を始め市民の皆様から、多大なるご支援をいただきましたことに対し、改めて厚く御礼申し上げます。

ここで、この 1 年を振り返りますとともに、新年度の市政運営に臨むに当たり、所信の一端を申しあげ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

4 期目の初年度は、3 期 12 年にわたる市政運営の基本的な姿勢を踏まえつつ、「松本市基本構想 2020」の後期計画である「第 10 次基本計画」を策定し、「健康寿命延伸都市・松本」の総仕上げに向け、新たな強い決意を持って市政運営に取り組んでまいりました。

そこで、基本構想に掲げる「人の健康」を始め、「6 つのまちづくり」を進めていくための 5 つの重点目標について、若干申しあげたいと存じます。

始めに、「健康ときずなづくり」について申し上げます。

私は、これまで、今後、高齢化社会が進展する中で、人々が、自らの人生や各自の生き方を問う時代が到来するであろうことを申しあげてまいりました。

そして、高齢化社会の次の場を見据え、人々が住み慣れた地域で、どのように自らの人生の終末を迎えるか、今ま

さに一人ひとりの生き方、「人生の質」が問われているときにあると思います。

このような中、地域住民による主体的な地域福祉活動や生活支援活動を強化し、地域力を高め、更に、地域における医療・介護との切れ目のない連携を推進し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいりました。

昨年9月からは、市内のモデル3地区において、システムのルールづくりや、マニュアルづくりがスタートしております。

今後は、各モデル地区が蓄積したノウハウを活かし、平成31年度には、市内35の全ての地区において、地域包括ケアシステムが稼働することを目指してまいります。

次に、「次世代を育むまちづくり」について申し上げます。

私は、市長就任以来、3Kプランの一つに掲げた子育て支援を、松本市の最重要課題と位置付け、切れ目なく保護者を支えることで、安心して子どもを産み育てるという、ごく当たり前のことが普通にできるまちづくりに繋がるよう、様々な取り組みを行ってまいりました。

とりわけ、これまで松本市医師会を始め関係機関の皆様と構築した松本地域出産・子育て安心ネットワークや不妊・不育症治療費助成事業、並びに産後ケアに加え、昨年10月には、筑摩の「こどもプラザ」に、「子ども子育て安心ルーム」を開設し、「子育てコンシェルジュ」と「母子保健コーディネーター」が連携して、子育てに関わる皆様の相談・情報提供事業を行っており、多くの子育て家庭の皆様から高い評価をいただいております。

来年度は、「小宮こどもプラザ」へも新たに「子育てコンシェルジュ」を設置するなど、今後も、よりきめ細やかな子育て支援を行い、地域や社会全体で子育てを支える環境づくりを進めてまいります。

次に、「経済の好循環の創出」について申し上げます。

まず、松本ヘルスバレー構想の中核として、「市民の健康増進」と「市民との共創によるヘルスケア産業の育成」の両立を目指す、「松本ヘルス・ラボ事業」につきましましては、国の地方創生推進交付金を活用し、昨年12月に「一般財団法人松本ヘルス・ラボ」を設立し、新たなステージへ一步を踏み出したところであります。

本会議冒頭、犬飼議長にご報告いただいたとおり、本日、当法人の「平成28年度事業計画及び予算」を提出させていただいております。

この度の法人化に伴い、3月には、Mウイング南棟1階に、松本ヘルス・ラボ会員や一般市民が気軽に集い、併せてヘルスケア関連企業などとの情報交換や交流ができる、新しい活動拠点としてオフィスを開設いたします。

経済産業省を始めとし、様々な企業や関係機関からも期待を寄せられており、新たな法人を基軸として、今後、市民の更なる健康増進を、産業面で支えるモデル構築の具体化を進めてまいります。

また、新観光戦略の推進につきましましては、より一層の外国人観光誘客のため、「超広域観光ビジット3事業」を進めており、先月下旬から17日間にわたり、台湾高雄市へ職員を派遣し、札幌市、並びに鹿児島市とともに、大規模商業施設において観光物産展を開催し、事業のPRに努めてまいりました。

開催期間中は、中国の旧正月に当たる春節と重なったこともあり、大変多くの皆様にお越しいただき、また、台湾人気スターが出演する松本の旅番組の上映も注目を集め、松本市の魅力を海外に発信する絶好の機会となりました。

今後も、様々な機会を捉え、札幌市や鹿児島市と連携し、海外からの誘客促進に努めてまいります。

続きまして、「暮らしと生活の基盤づくり」について申しあげます。

現在、松本市は、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりのため、まちなかでは、歩くことを基本としながら、

自転車や公共交通などで安心して移動していただけるよう、ハード、ソフトの対策を進めており、その中でも、市民の足となる公共交通の確保は、極めて重要であります。

昨年４月、アルピコ交通から、本市に対し、三才山線・入山辺線・中山線の３路線について廃止方針が示されたことを受け、住民の皆様を中心とし、地域が一体となって地域公共交通の検討が重ねられてまいりました。

この結果、本年度拡充いたしました松本市の地域主導型公共交通事業の補助制度を活用し、三才山線、並びに中山線につきましては、地域主導の公共交通システムが実現いたしました。

加えて、入山辺線におきましても、本年４月から、地域主導型の公共交通システムが開始することとなっております。

松本市といたしましては、今後も引き続き、地域の皆様の暮らしの基盤となる、公共交通の安定的な確保を図るとともに、昨年３月に「松本市総合交通戦略」として、国土交通大臣から認定を受けた「松本市次世代交通政策実行計画」に定める、次世代交通システムの具現化に向け、様々な取組みを着実に進めてまいります。

とりわけ、市街地の交通システムの円滑化と利便性の向上を図るため、タウンスニーカーの運行について、抜本的な見直しに向け、交通事業者と協議を重ね、早期に新たな運行システムに移行するよう準備を進めております。

最後に、「将来世代のためのハード整備」について申し上げます。

将来に向けた投資である、「基幹博物館」並びに「市立病院」の建設につきましては、昨年９月に特別委員会を設置していただき、随時、進捗状況などをご報告、ご相談する中で、両施設の建設場所を決定するに至ったところでございます。

とりわけ、基幹博物館の建設につきましては、現在、その概要を定める施設構想について、パブリックコメントを実施するなど、市民の皆様のご意見を伺いながら、策定作

業を進めてまいります。

来年度は、建設予定地周辺における工事前の諸調査を実施するとともに、この施設構想を基に、建築、並びに展示の設計に着手する予定としております。

また、市立病院の建設につきましては、建設用地の取得に向け、来年度策定予定の建設基本計画において、取得面積を明らかにしてまいります。

併せて、国の方針に基づいて「公立病院改革プラン」を策定し、市立病院の担うべき役割を明確にしてまいり所存でございます。

今後、両施設にかかる財政計画を明確にし、これからの財政運営に支障を来たすことのないよう進めてまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、懸案課題となっております「市役所新庁舎」につきましては、本庁舎は昭和34年、東庁舎は昭和44年に建築された建物で、老朽化や、狭隘化などの様々な課題が表面化してきております。

そこで、第10次基本計画に市役所新庁舎建設計画を位置付け、検討に着手するとともに、過日、開催をお願いいたしました総務委員協議会では、平成37年度の供用開始を目指すロードマップをお示ししたところでございます。

今後は、まず、市役所庁舎が松本市の中核的な公共施設であることを踏まえ、建設場所につきまして、行政を司る立場から、責任をもって、様々な視点で検討し、有識者の皆様に検証いただき、市議会にご協議申しあげて、選定してまいります。

その上で、新庁舎の理念や基本的な考え方、施設機能などにつきまして、市民の皆様のご意見をしっかりと伺い、市議会にご相談しながら取り組んでまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この他、本市が抱えております懸案事項等

について、若干申しあげます。

始めに、「中核市への移行に向けた取組み」について申しあげます。

ご承知のとおり、松本市は、将来を見据えたまちづくりを進めるため、中核市移行に向けた検討に着手いたしました。

昨年10月、議会にご協議申しあげ、11月4日には、阿部県知事に対し、協力要請を行い、長野県との連絡調整や課題等の協議を行う県・市連絡会議や、保健所設置部会を設けたところでございます。

一方、庁内におきましては、今月6日に、中核市移行検討庁内委員会を設置し、協議を進めておりますが、保健所設置を含め多くの検討課題があることを、改めて認識したところでございます。

また、来月末には、長野県から中核市移行に係る、法定の移譲事務が示される予定であることから、移譲事務の具体的な検討作業を全庁挙げて、取り組んでまいります。

加えまして、次年度には、保健所設置を検討するに当たり、関係団体との協議を進めるため、外部委員会の設置を予定しており、平成29年度の当初予算に、関係予算をお願いしております。

今後は、保健所への医師を始めとする専門職員の確保や、市の財政への影響などの諸課題を整理し、議会にご相談申しあげながら、慎重に検討を重ねてまいります。

さて、このように今まさに、松本市自身が大きく動き出そうとしている中、皆様ご承知のとおり、松本市は、来年度、市制施行110周年の節目を迎えます。

私の市長就任1期目の最終年度に迎えた100周年から、早いもので10年になろうとしております。

この市制施行110周年は、改めて、松本のまちの歴史を振り返るとともに、松本市の礎を築いていただいた先人の功績に、敬意と感謝の念を表す機会にするとともに、これからの松本市の在り方を深慮し、「未来志向」のもと

松本市がステップアップするきっかけの年に位置付けてまいります。

すでにご案内のとおり、5月1日の市制施行記念式典では、松本市の総合的な健康関連施策などに大変強い関心を示していただいている、ノンフィクション作家の柳田邦男氏をお招きしてご講演をいただくとともに、世界的なバイオリニストである、天満敦子氏による記念演奏会を開催することといたしておりますので、多くの市民の皆様のご参加を心からお待ちしております。

更に、この他の記念事業といたしましては、6月17日に、「第57回全日本花いっぱい松本大会」を、また、10月1日に、「第1回松本マラソン」を開催することといたしております。

まず、「第57回全日本花いっぱい松本大会」につきましては、松本市での開催は、市制施行100周年の際に開催して以来、10年ぶりとなります。

去る9日に開催いたしました「全日本花いっぱい松本大会第3回実行委員会」におきまして、大会概要が承認され、キャッチコピーを「みんなで育てた花いっぱいの心 発祥の地 松本から未来へ」とし、いよいよ具体的な準備に入ったところでございます。

今大会は、草花を植え、街を美しくするというだけでなく、花を愛する心が、人々の優しい心を育み、「平和への意識」が高まり、広がることを期待し、若い世代の皆様にも積極的に参加をお願いし、花いっぱい運動発祥の地「松本」にふさわしい大会にしてまいります。

次に、「第1回松本マラソン」につきましては、いよいよ来週3月1日から、1万人のランナーを目標に、参加者の募集を開始いたします。

フルマラソンとなる今大会の開催に当たりましては、大変多くの関係機関の皆様や、コースの関係上、塩尻市の皆様にもご協力いただくことになっており、皆様のご尽力に

厚く御礼申しあげる次第でございます。

また、大会を支えるボランティアの皆様につきましても、すでに募集を開始しているところでございますが、世代を越えて多くの市民や企業、関係団体の皆様に大会運営にご参加いただき、松本ならではのおもてなしでランナーの皆様をお迎えしたいと考えております。

この大会は、マラソンを通じた健康づくり、世代を越えた地域コミュニティのきずなの強化、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指しており、市民の皆様が自らランナーとして、また、サポーターとして、大会参加を実感できるものとなりますよう鋭意準備を進めてまいります。

最後に、「教育文化センターの再整備」について申し上げます。

私は、常々、次代を担う子どもたちが自然科学の原理を学び、科学への関心を深める場、楽しさに気づく場、学べる場の充実が必要不可欠であると考えておりました。

そこで、教育文化センターを、「宇宙」と「科学」に特化した体験型及び参加型の施設として再整備することといたしました。

ご承知のとおり、教育文化センターは、プラネタリウムを中心とした科学博物館、理科実験室などを配置した視聴覚センター、並びに里山辺地区の拠点となる公民館、出張所などを併設した複合施設でございますが、とりわけ、昭和58年の開館以来33年が経過した施設や設備の老朽化、公民館の狭隘化などが喫緊の課題となっており、昨年度から教育文化センター全体の在り方を検討してまいりました。

今後、再整備を進めるに当たり、理科及び科学に関する興味・関心をより一層高める取組みの充実を図れるよう、教育文化センターの総合的な整備を進めてまいります。

詳細につきましては、今議会中の教育民生委員協議会でご協議をお願いすることといたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、

ご説明申しあげます。

本日、提案申しあげました議案は、67件でございます。

その内訳は、条例29件、予算30件、財産2件、道路3件、その他3件となっております。

次に、平成29年度の当初予算について申しあげます。

まず、説明に先立ち、明年度の財政運営の背景となります我が国の経済状況等について、若干申しあげます。

政府が12月に発表した「経済見通し」によりますと、平成28年度の我が国の経済は、「個人消費及び民間投資は力強さを欠いた状況」としながらも、「アベノミクス」の取組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている」とし、実質GDPの成長率を1.3パーセント程度と見込んでいます。

また、平成29年度の我が国の経済につきましては、昨年8月に政府が取りまとめた「未来への投資を実現する経済対策」などの政策の推進等により、「雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる」としており、実質GDPの成長率は、1.5パーセント程度に伸びると見込んでいます。

ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある点を、リスク要因としています。

このような状況を踏まえ、国の平成29年度の当初予算は、「経済・財政再生計画」の2年目に当たる予算であり、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、「経済再生」と「財政健全化」の両立を実現する予算とし、「一億総活躍社会の実現へ向け、未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するとともに、子育て・介護の環境整備を進め、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させる」としています。

その結果、平成29年度当初予算における一般会計予算の規模は、前年度対比0.8パーセント増の97兆4,547億円で、過去最大だった28年度予算を上回り、また、その中でも、政策的経費に充てる一般歳出は、前年

度対比0.9パーセント増の58兆3,591億円と、5年連続で前年度を上回りました。

次に、地方財政を取り巻く情勢について見ますと、財務省は、1月に開催した全国財務局長会議において、10月から1月期の景気判断を発表いたしました。

それによりますと、全国を11の地域に分けた地域別基調判断では、東海などの2地域で基調判断を引き上げましたが、関東甲信越など残りの9地域で、判断を据え置くなど、全国を取りまとめた基調判断を据え置き、「緩やかに回復している」としています。

また、長野県内の情勢についてでございますが、長野財務事務所の基調判断では、「一部に弱さがみられるものの、持ち直している」とし、全国と同様に、基調判断を据え置いています。

これは、県内の経済状況において、生産活動が「横ばい」、設備投資が「下降」となっているものの、個人消費で「持ち直しの動きが続いて」おり、雇用情勢も「改善している」ことによるものであります。

これに対し、松本市の状況でございますが、平成28年12月時点における「中小企業景気動向基本調査」によると、前年同月との比較による業況判断DIは、前回の「マイナス9.4」から「マイナス8.0」と、マイナス幅が1.4ポイント縮小し、改善が見られています。

しかしながら、「向こう3カ月の見通し」については、「変わらない」としている企業が9割近くに上っており、明るい展望を持たない状況がうかがえます。

このような経済状況の中、国が定めた、平成29年度の「地方財政計画」は、引き続き厳しい内容となっております。

まず、歳入におきましては、景気回復に伴う雇用環境の改善や設備投資の伸びにより、税収が28年度当初予算対

比で、プラス0.9パーセントと厳しい状況にあります。

これに対し、歳出は、高齢化に伴う社会保障関係費の自然増や、「一億総活躍社会の実現」・「地方創生」・「公共施設の適正管理」などに対応するための経費が増加することから、前年度対比で、1.0パーセント増の86兆6,100億円と見込んでおります。

国は、地方がそれらの施策に取り組みながらも、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額を「平成28年度の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保する」としていることから、一般財源総額を、前年度対比0.7パーセント増の62兆803億円としております。

ただし、地方交付税については、その原資となる国税の伸びが鈍化していることから、前年度対比マイナス2.2パーセントとする一方、赤字地方債である臨時財政対策債を、前年度対比で6.8パーセント増加することで対応するとしています。

それでは、このような状況の下で編成した、松本市の平成29年度当初予算について申し上げます。

先ほど申しあげましたように、平成29年度は、市制施行110周年の節目の年に当たることから、明年度を、更にステップアップしていく「きっかけ」の年と位置付けております。

「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、これまでに取り組んできた成果を踏まえながらも、更に前進させる「生きがいの仕組みづくり」に取り組んでまいります。

そのためには、「基本構想2020」、「第10次基本計画」の着実な推進を図ることが必要不可欠であり、「第10次基本計画」に掲げた「5つの重点目標」に、より強力に取り組むとともに、全職員の英知を結集し、緊張感とスピード感を持って、市政の前進と改革に全力で取り組むための予算編成といたしました。

そこで、このような基本方針の下に編成した、平成29年度当初予算ですが、予算規模は、一般会計が、872億

7,000万円となっております。

平成28年度の当初予算が骨格予算であったことから、前年度当初予算と比較すると、49億8,000万円、6.1パーセントの大幅増となっておりますが、政策的経費の肉付けをいたしました、28年度6月補正予算と比較しますと、9億3,800万円、1.1パーセントの増となります。

私は、市長就任以来、「健康づくり」・「子育て支援」・「危機管理」を始めとして、様々な分野にわたりバランスを取りながら、まちづくりを進めてまいりました。

平成29年度の当初予算におきましても、こうした方針の下、市民の皆様が求める「医療」・「福祉」・「子育て支援」には、基本政策として、従来どおり重点的に予算配分を行うとともに、「第10次基本計画」に掲げた「5つの重点目標」にも予算を集中することで、誰もが生きる喜びを実感できる、もう一段上のまちづくりを目指し、「生きがいの仕組みづくり」を更に進めてまいります。

次に、霊園特別会計を始めとする11の特別会計は、571億6,399万円を、水道事業会計など4つの企業会計では、259億6,977万円をそれぞれ計上しております。

これらを合わせた全会計での総予算規模は、前年度当初予算の予算規模と比べ、4.0パーセント増の1,704億376万円となっており、また、前年度6月補正後と比べますと、3,260万円の減となっております。

それでは、予算の具体的な内容について申し上げます。

始めに、歳入について申し上げます。

まず、市税では、雇用環境が改善したことにより、個人所得が増加したことに伴い、個人市民税が増加するとともに、固定資産税も、家屋の新築や償却資産の新規取得による、例年どおりの増加が見込まれることから、市税全体では、1.9パーセント、6億8,200万円の増収を見込ん

でおります。

一方、地方交付税は、前年度6月補正対比でマイナス8.6パーセント、12億4,000万円の減額を見込んでおります。

これは、交付税算定上では、税収の増加に伴い、普通交付税が減額となることに加え、市町村合併の特例である普通交付税の上乗せ措置分のうち、約15億円が、平成32年度までに段階的に減額されることに伴い、平成29年度は約マイナス2億9,000万円の減額が見込まれるため、当初予算に反映したものでございます。

また、市債につきましては、前年度6月補正予算対比で、22億1,680万円、40.4パーセントの増となっております。

これは、建設事業に充てる市債、音楽文化ホール大規模改修分2億6,370万円、中条保育園改築事業分4億950万円、四賀運動広場分3億3,480万円などを計上したほか、「公共施設等総合管理計画」に基づく、不要な公共施設の解体事業を集中的に行うための市債を、合計で5億280万円計上したことに加え、普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債が、国の「地方財政計画」において、前年度対比で6.8パーセント増とされたことを受け、5億4,700万円増の43億2,900万円となったことなどにより増額となったものであります。

次に歳出について、申しあげます。

「医療」・「福祉」・「子育て支援」には、従来どおり重点的に予算配分を行うとともに、「健康寿命延伸都市・松本」を更に前進させる「生きがいの仕組みづくり」に引き続き取り組むため、「5つの重点目標」に集中的に予算配分をし、新規の23事業を含め、93事業、43億1,632万円を計上いたしました。

1つ目の「健康ときずなづくり」には、26事業、14億2,639万円を計上しております。

まず、地域包括ケアシステムの構築には、275万円を計上し、本年度に引続き、精力的に取り組んでまいります。

また、安曇・奈川地区において、地域資源を活用した、小水力発電などの再生可能エネルギー施設の開発による、地域活性化を目指す事業に260万円を計上し、「地域おこし協力隊」を活用し、専門的な知識を持った人的支援を行うことで、民間団体と地域住民が連携して行う地域づくりを推進してまいります。

2つ目の「次世代を育むまちづくり」には、8事業、1億1,492万円を計上しております。

「子どもの健康と安全を見守るための居場所づくり」に取り組む事業に、199万円を計上し、「子ども食堂」の運営団体との協力体制の強化や、地域が主体となり、福祉ひろば等での食事提供や学習支援・交流活動を通じ、三世代が交流できる子どもの居場所づくりを行うなど、子供や子育ての包括的支援を行ってまいります。

3つ目の「経済の好循環の創出」には、30事業、8億2,824万円を計上しております。

まず、「松本ヘルスバレー」の構築を目指すため、本年度法人化した「松本ヘルス・ラボ」を運営するための事業に2,537万円を計上したほか、先端ICT人材や情報セキュリティ人材の将来的な不足に備えるため、人材育成とビジネス創出・誘致を目指す事業に659万円などを計上し、経済の活性化を図ってまいります。

また、新観光戦略の推進では、本年度から取り組んでおります、松本・札幌・鹿児島との3市連携による「超広域観光ビジット3」には800万円を計上し、いよいよ具体的な旅行商品の造成を目指す事業を開始いたします。

「北陸・飛騨・信州3つ星街道」には356万円を計上し、金沢・南砺・白川・高山との4市1村による広域的な誘客宣伝を強化することで、観光周遊ルートの定着を図るための事業を行うこととするなど、国内外に向け、一層の

誘客を図り、高次広範な観光事業を展開してまいります。

4つ目の「暮らしと生活の基盤づくり」では、熊本地震の教訓から、大規模災害時の支援物資を、円滑・早急に被災地へ配送するための集積拠点を整備することとし、992万円を計上いたしました。

また、交通空白地域の解消と効率的な交通手段を確保するため、地域住民が主体となって自主的に運行する地域主導型の公共交通システムの事業に対する補助として、2,757万円などを計上しております。

5つ目の「将来世代のためのハード整備」では、「基幹博物館整備事業」に1億4,217万円、「新庁舎建設事業」に296万円、「市立病院建設事業」に900万円を計上し、それぞれの施設建設に向けた建築設計や基本構想、基本計画などに着手いたします。

また、県と連携して信州まつもと空港の活性化を図る事業2,180万円や、松本波田道路の利便性の向上と地域活性化を図るため、「地域活性化インターチェンジ」や周辺土地利用の検討を行う事業270万円などを計上し、将来に向けたハード整備を進めてまいります。

ただ今申しあげました「5つの重点目標」に係る事業も含めまして、「6つのまちづくり」の基本目標への取り組みには、「人の健康」から「教育・文化の健康」まで、新規の42事業を含め、計190事業、127億913万円を計上しております。

更に、「持続可能なまちづくりのための行財政基盤の強化」につきましても、例年同様に積極的に取り組んでおります。

国の方針により、税収や地方交付税等の地方の財源が確保されているとはいえ、超少子高齢型人口減少社会の中で、社会保障関係費は毎年増加を続け、今後も高い水準が続いていくことが予想されます。

また、海外経済の影響などにより、国内の景気が大きく左右され、税収に多大な影響を及ぼす恐れがあるとともに、交付税合併算定替えの終了に伴う普通交付税の減額など、歳入の根幹をなす一般財源については、今後、懸念される要素がございます。

そのような状況のもとで引き続き安定した市政運営を維持していくためには、将来にわたり「健全な財政の堅持」に努める必要があり、明年度の予算編成に当たりましても、歳出全般にわたる徹底した見直しや、市債借入額の抑制、「公共施設等総合管理計画」に基づく不要な公共施設の整理などを行い、継続して「持続可能なまちづくり」のための「健全財政の堅持」に努めてまいります。

今後とも、経済対策による財政基盤の強化を図りながら、市債や積立てた基金の有効活用など、臨機応変な対応により財政運営を行ってまいります。

続きまして、平成28年度の2月補正予算について申し上げます。

国の補正予算に対応する経費につきましては、大部分をすでに12月補正予算で計上しておりますことから、今回は、緊急を要する政策的経費、並びに事務事業の精算に伴う経費などを中心に編成いたしました。

一般会計では、まず歳入において、雇用環境の改善による個人の給与所得の増により、個人市民税を1億4,900万円追加しております。

次に、歳出では、松本大学が新たに教育学部を設置することから、1億5,000万円を補助することとし、県の補助金と合わせ、3億円を計上しております。

また、新庁舎建設に対応するため、新たに「庁舎建設基金」を創設することとし、10億円の積立金を計上しております。

今後、詳細な事業計画の策定に合わせ、計画的に財源措置を講じてまいります。

この結果、一般会計は2億8,037万円の追加で、補正後の予算規模は、908億2,885万円となり、前年同期比では、1.5パーセントの減となっております。

特別会計においては、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計など10の特別会計で、事業の精算に伴う経費を中心に計上し、2億9,008万円の減額となっております。

また、企業会計では、3会計で事業費の精算を行ったことにより、8億5,681万円減額し、これらを合わせた全会計での補正額は、8億6,652万円の減額で、補正後の予算規模は、1,742億9,473万円となっております。

次に、ただいまご説明申しあげました予算以外の議案について、一括してご説明申しあげます。

まず始めに、条例につきましては、先ほど申しあげました、庁舎建設事業に要する財源に充てるため、基金を設置するものなど制定2件、また、中山霊園に新たな合葬式墳墓を整備することに伴う改正など27件を提出しております。

次に、財産では、波田扇子田運動公園用地、並びに新松本工業団地用地の処分2件を提出しております。

その他の議案といたしましては、行政区域外道路の市道認定を含め市道関係4件、訴えの提起2件をそれぞれ提出しております。

また、議案以外のものとして、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告4件を報告いたしております。

なお、今会期中には、教育委員会委員の任命、並びに人権擁護委員の推薦についての人事案件2件を提出させていただきます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以上)